

令和5年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	文化産業観光部産業振興課	
施設名称	7 東京都台東区立産業研修センター	指定管理者	公益財団法人台東区産業振興事業団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R3.4.1	～ R8.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上並びにもものづくりに携わる事業者の育成を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。
(2)	[所在地] 台東区橋場1-36-2 [規模] ●旧館：延床面積932.78㎡ RC造3階建 事業者支援施設（貸事務所9室）、機械研修室 ●新館：延床面積1179.04㎡ RC造4階建 会議室、研修室、皮革産業資料館兼図書コーナー（4階橋場老人福祉館併設）
(3)	[委託事業] サービス提供：登録団体への各研修室、会議室等の貸出 事業者支援：浅草ものづくり工房入居者への支援 [自主事業] 中堅技術研修、革工藝教室、CAD講座、語学教室、情報化セミナー、太極拳教室等の実施
(4)	[利用者] 区内在住、在勤者（団体登録が必要） [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] ①毎週月曜日、②国民の祝日に関する法律に定める休日（月曜日の場合はその翌日）、③1月2日と3日、④12月29日から31日まで を除く 毎日午前9時～午後10時
(6)	[人員体制] 5名 (内 訳) 産業研修センター所長1名、事務職員4名 (前年増減) なし

2. 予算決算		R3予算	R3決算	R4予算	R4決算
収入	委託料（指定管理料）	18,441,000	16,123,423	19,179,000	18,417,569
	利用料金収入	4,296,000	3,253,460	4,296,000	3,844,025
	その他収入（雑収入）	1,834,000	1,709,705	1,834,000	2,260,404
	計	24,571,000	21,086,588	25,309,000	24,521,998
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	3,341,000	3,251,930	3,341,000	4,005,387
	維持管理費（委託料・賃借料）	18,017,000	16,160,558	18,770,000	18,070,866
	修繕費	800,000	151,160	800,000	501,530
	事業費	2,367,000	1,496,940	2,352,000	1,918,215
	その他支出（租税公課支出、雑支出）	46,000	26,000	46,000	26,000
	計	24,571,000	21,086,588	25,309,000	24,521,998
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
会議室貸出件数	件	550	202	342	385
ものづくり工房入居者数	件	9	9	9	9

4. 成果指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
卒業企業数・累計（廃業除く）	社	42	31	33	37
卒業者の区内定着数	社	3	2	2	2

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

会議室貸出件数は増加傾向であるが、新型コロナ拡大防止のための臨時休館がなかったことも一因であり、施設の利用促進やPRは十分とは言えない。一方、浅草ものづくり工房入居者の支援のため、新しいインキュベーションマナーと契約も決まり、令和5年度以降の更なる充実を図っている。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
17 / 20 点	法令遵守はもちろんのこと、事業計画書等の提出や個人情報の管理など、概ね適正に運営されている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	開館時間の遵守等、基本的な部分は確実に実行され利用者への対応も適切であるが、ホームページの更新が滞る等、一部の取り組みについて改善すべき事項がある。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の保守管理、清掃・衛生管理のほか、設備の故障に伴う緊急対応の報告などが適切に行われている。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	第三者評価で指摘があったSNSでの周知については、ものづくり工房への入居応募者数の増加などの成果を上げているが、会議室の利用率の向上については引き続き取り組む余地がある。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	施設管理についてはコスト削減を図り、効率的な運営が行われているが、利用促進と効率化研究を継続することが必要である。
(6) 優れた取り組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

適正 (90 / 110点)	【所見】 概ね適正な運営がなされている。利用者アンケート内容の充実によりサービスの向上を図るとともに、会議室の利用率向上について、登録団体への声掛けや掘り起しに努めるなどの取り組みを実施していく。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 ホームページの更新や、第三者評価での指摘事項の対応など、引き続き改善に努める事項がある。
--------------------	---	--